

令和7年度援農・就農支援農業技術習得研修 (水田野菜 施設野菜 果樹)

を開催します！

労働力不足が懸念される担い手農家や農業法人に対しての援農希望者や新規就農予定の研修生等の派遣が想定されますが、農業初心者が派遣先等で、県内で普及が進んでいる先進農業機械・施設を安全かつ円滑に操作できる知識と技術の習得を目的に本研修を実施します。

三重県内で就農や農業法人就職を希望、または既に農業に従事されている方で、水田野菜の定植機や乗用管理機、施設トマトでの複合環境制御装置、果樹の高所作業機・乗用草刈り機等の基本操作を身に付けたい方のための講習を2日間の日程で開催します。

ア.水田野菜 実施日：令和7年10月17日(金)、11月7日(金)9:30～16:00

実施内容 講義：水田野菜(キャベツ等の栽培について)

実習：定植機による定植及び中耕機での中耕作業

イ.施設野菜 実施日：令和7年10月23日(木)、令和8年1月16日(金)9:30～16:00

実施内容 講義：施設野菜(トマト・イチゴ)の管理について

実習：生育期及び収穫期の管理、複合環境制御温室の管理

ウ.果樹 実施日：令和7年11月11日(火)、12月2日(火)9:30～16:00

実施内容 講義：果樹栽培の基礎知識と管理作業について

実習：乗用草刈り機及び高所作業機による果樹園の管理

会 場：三重県農業大学校 (松阪市嬉野川北町530)

募集定員：各講座：10名程度 ※ 定員を超える場合は、申込先着順とします。

受講対象：18歳以上の三重県内在住者、またはU・I・Jターン予定者で、以下のいずれかに該当する方

- ① 農業に関心があり、援農体験を希望する方
- ② 就農に向けて準備中、又は就農のための研修を実施中の方
- ③ 農業法人等への就職就農を希望される方
- ④ 新規就農、農業法人就職後で技術習得中の方(3年未満が目安)

※家庭菜園・趣味的農業の志向者は、対象外とします。

受講費用：2,200円(うち、消費税及び地方消費税200円)／人(1講座2回分)

申込方法：別紙「受講申込書」により、以下のいずれかでご応募ください。

- ①**郵送** 〒515-2316 松阪市嬉野川北町530
三重県農業大学校 農業ビジネス人材育成課 あて
- ②**FAX** 0598-42-5835 まで ※送信後確認のお電話をお願いします
- ③**Eメール** nodai@pref.mie.lg.jp まで ※送信後確認のお電話をお願いします

申込締切：アは、令和7年10月7日(火)まで

イは、令和7年10月13日(月)まで

ウは、令和7年10月31日(金)まで

お問い合わせ：三重県農業大学校 農業ビジネス人材育成課

(電話：0598-42-1260 Eメール：nodai@pref.mie.lg.jp)

農業大学校ホームページ：<https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/>

援農・就農支援農業技術習得研修 (水田野菜 施設野菜 果樹) 詳細内容

ア.水田野菜

開催日: 令和7年10月17日(金)、11月7日(金)9時30分～16時

内 容: 講義: 水田野菜(キャベツ等の栽培について)

実習: 定植機による定植及び中耕機での中耕作業



イ.施設野菜

開催日: 令和7年10月23日(木)、令和8年1月16日(金)9時30分～16時

内 容: 講義: 施設野菜(トマト・イチゴ)の栽培管理について

実習: 生育期、収穫期の管理作業、複合環境制御温室管理



ウ.果樹

開催日: 令和7年11月11日(火)、12月2日(火)9時30分～16時

内 容: 講義: 果樹栽培の基礎知識と管理作業について

実習: 乗用草刈り機及び高所作業機による果樹園の管理

